様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警 察 署 協 議 会 会 長 連 絡 会 議 録

開催年月日時	令和４年４月２１日　午後１時３０分　から 令和４年４月２１日　午後３時２５分　まで	
開 催 場 所	福岡県警察本部講堂	
出　席　者	公 安 委 員 会	公安委員長以下　４名
	警察署協議会	各警察署協議会会長　３５名
	警 察 本 部	本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、暴力団対策部長、交通部長、警備部長

議　事　概　要

【開会】

【第一部】

〈公安委員会委員長挨拶（要旨）〉

○　今年は２年ぶりに会長連絡会議を開催することができた。

○　協議会委員には、コロナ禍で様々な制約がある中、協議会の運営に格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げる。

○　福岡県警察に警察署協議会が設置されて２１年が経過したが、警察署の業務運営に貴重な御意見をいただくとともに、地域と警察署が一丸となって様々な治安課題に取り組んだ結果、犯罪の発生件数が１９年連続で減少するなどの大きな成果となって表れている。

○　今月１日には城南警察署が県下３６番目の警察署として開庁し、新たに城南警察署協議会が設置され、各警察署協議会がこれを契機にますます発展していくことを期待している。

○　警察署の運営への積極的な御支援をお願いする。

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要

〈警察本部長挨拶（要旨）〉

○　平素より、警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力を頂き、感謝申し上げる。

○　警察署協議会の活動について、各地域における治安上の課題やその解決に向けた貴重な御意見が、日々の警察活動にいかされ、県民の安全・安心の確保への大きな力になっており、各委員の御活躍に感謝申し上げる。

○　地域と警察とをつなぐ架け橋として、住民の御意見、御要望を警察行政に反映できるよう、引き続き御協力をお願い申し上げる。

○　本日の会議が、今後の警察署協議会運営に役立つ情報共有の場となるよう、忌憚の無い意見、提言をお願い申し上げる。

〈警察本部からの報告〉

１　令和３年及び令和４年第１四半期の治安概況並びに令和４年福岡県警察運営指針等について（警務部長）

⑴　令和３年及び令和４年第１四半期中の治安概況
　　三大重点目標及び重点目標に対する結果及び今後の取組

⑵　令和４年福岡県警察運営指針等
　　福岡県警察運営指針、三大重点目標及び重点目標

２　暴力団対策の推進状況及び福岡県暴力団排除条例の改正について（暴力団対策部長）

⑴　暴力団対策の推進状況
　　福岡県内の暴力団勢力、工藤會対策・筑後地区対策等

⑵　福岡県暴力団排除条例の改正
　　追加された「保護対象施設」、これまでの主な事務所撤去活動等

※警察本部からの報告に対する質疑等なし

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
【第二部】 **〈警察署協議会からの活動報告等〉** **１　小倉北警察署協議会の活動報告（小倉北警察署協議会会長）** ⑴　警察署協議会における小倉北警察署三大重点目標に沿った取組 ○　暴力団排除教育サポーターによる暴力団排除教室 ○　飲酒運転撲滅教育用体験ＶＲ等による体験型の交通安全教室 ⑵　協議会関連企業と警察署との連携した各種取組 ○　ＦＭラジオ放送による各種広報啓発活動 ○　大学新入学生に対する参加・体験型交通安全教育及び防犯講話 ○　コンビニエンスストア事業者を対象とした飲酒運転通報訓練 ○　シルバー・セーフティー・ドライビングスクール ○　サッカー試合前イベントでの各種広報活動 ⑶　質疑応答等 ○　交通部長から、「飲酒運転撲滅教育用ＶＲは、運転者、助手席の同乗者の視点で、実際の事故現場をコンピューターで再現した画面等や、飲食店等の従業員の方の視点や飲酒運転を目撃した方の視点で再現し、飲酒運転の危険性を認識していただく取組である。また、今回、新たに飲酒運転通報マニュアル動画を作成し、２月末に各警察署に配備しており、確度の高い実効ある取締りに資するという意味で、飲酒運転を目撃された方に対し、通報要領を動画で流すものである。機会があれば、ぜひ体験いただきたい。」旨の発言があった。 ○　出席者から、「飲酒運転撲滅教育用体験ＶＲは、具体的にはどのようなものか。」旨の質疑があり、報告者から、「ＶＲで飲酒運転を疑似体験するものである。」旨の回答があった。 **２　行橋警察署協議会の活動報告（行橋警察署協議会会長）** ⑴　警察署協議会をウェブ形式で開催（県警初） ○　概要 ○　苦労した点 ○　ウェブ会議の内容

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
○　反響等 ⑵　防犯カメラ設置補助金制度の運用開始 ○　管内各自治体に対して要望書の提出 ○　令和３年４月１日から、京都郡苅田町において防犯カメラ設置補助金制度の運用が開始 ⑶　質疑応答等 ○　総務部長から、「警察署協議会は、民意を反映し警察署の活動に御理解をいただく場であるが、行橋署において、今回ウェブ会議で警察署協議会が実施されたことは、まさにこの趣旨を踏まえたものであり、コロナ禍における創意工夫を凝らして開催していただいたものである。情報セキュリティの観点から困難なこともあったと思うが、ウェブ会議後はアンケート調査をして改善をするなど、非常に素晴らしい取組である。他の協議会の方もぜひ検討していただければと思う。また、防犯カメラの補助金制度については、以前の会長連絡会議において、他の協議会からの発表をヒントに素早く立ち上がり、協議会の皆様が主体的に行っていただき感謝申し上げる。今後も同様の取組を警察だけではなく、地域の皆様と一緒に取り組んでいくこととしたいので、御協力をよろしくお願いする。」旨の発言があった。 ○　出席者から、「ウェブ会議に抵抗を感じる委員はいなかったか。また、ウェブ会議を行う場所は個室か、それとも事務室等周りに人がいる場所か。」旨の質疑があり、報告者から、「抵抗を感じる委員は全くいなかった。会議の実施場所は、個室や自分の部屋であり、会社で参加する場合も、マイクの音声をミュートにすれば、全く問題ない。」旨の回答があった。 ○　司会者から、「現時点、ウェブ会議を行っているのは行橋署協議会のみであるが、他の協議会もウェブ会議を行うことは可能であると思われるので、各警察署と相談していただきたい。」旨の意見があった。 **３　小郡警察署協議会の活動報告（小郡警察署協議会会長）** ⑴　ニセ電話詐欺被害防止対策の推進 ○　概要

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
○　工夫した点 ○　苦労した点 ○　反響等 ⑵　質疑応答等 ○　生活安全部長から、「ニセ電話詐欺の手口の多くは、被害者宅の固定電話に対するアプローチであるので、電話機対策は被害を防止するために極めて重要である。そうした中、事前警告などの被害防止機能が付いた電話機器「まっ太フォン」の普及促進は、被害防止を図る上で大変有効である。只今報告いただいた活動は、協議会の皆様方の寄附の働き掛けがなければ実現できなかったことである。このような地域一体の取組は、ニセ電話詐欺の被害予防には不可欠であり、改めて感謝申し上げる。県警察では、ニセ電話詐欺の被害を予防するため、電話機対策はもちろん、被害に遭わないための広報啓発などを今後も強力に推進していくので、引き続き、被害防止に向けた各種活動への御支援、御協力をお願い申し上げる。」旨の発言があった。 ○　出席者から、「今後、微力ではあるが、ニセ電話詐欺被害防止に向けて努力していく。警察、防犯協会、保護司等関係機関・団体が協働して活動することが重要であると認識できた。」旨の発言があった。 **４　公安委員会講評** ⑴　山本公安委員 各警察署協議会においては、様々な工夫を凝らして開催されており、行橋署協議会のウェブ会議の開催は、準備も含めて非常に大変だったと思う。小倉北署協議会の暴力団排除教室は、暴力団の怖さ、暴力団が行う色々な活動の怖さというものを、身をもって知ることができたと思う。さらに、体験ＶＲは、聞いただけでは実感できないものを体感できるため、今後の活動の参考になると思う。また、関連企業を巻き込んだ広報啓発活動を各地域で行っていただきたい。

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
⑵　権頭公安委員 警察活動が、時代の流れに沿ったものであること、地域の実情を知った上にあること、地域住民の安全安心を継続的に守るためのものであること等を考えると、地域住民の意見や要望などが正しく警察署に届くことが大切であり、警察署協議会が重要な役割を担っていると感じた。協議会が関連企業と連携しつつ、地域の実情に応じた活動が行われている小倉北署協議会の報告には、市民として援助していきたいという気持ちになった。また、行橋署協議会は、今の実情に合わせ先進的なオンライン会議を開催するなど、様々な苦労があったと思うが、未来の警察署協議会の在り方を考えるよいきっかけとなった。防犯カメラ設置の補助金制度の活用についても、警察活動と地域の住民を結ぶという役割のもと、ニセ電話詐欺被害防止の推進活動に大きな力となっていると感じた。これだけ多岐にわたる活動が各協議会で行われていることが、本会議で情報共有することができ、有意義な時間となった。今後、警察署と協議会、関係者だけではなく、協議会と地域住民とのつながりが拡大し、これらの活動が更に積極的に推進されることを願っている。 ⑶　内田公安委員 久留米署協議会委員をさせていただいた経験があるが、その当時、地域の皆様から提案された色々な意見や問題点を、協議会の中で議論したことがある。その当時は分からなかったが、今回本会議に出席し、このように会長連絡会議という場につながり、県民の皆様の安全安心につながっていくと分かり、頼もしく感じるとともに、警察組織のつながりも実感した。今後、委員の皆様と情報共有・意見交換する場を持ち、色々と勉強させていただきながら活動していきたい。 ⑷　伊達公安委員長 皆様の地道な活動に心から敬意を表する。今日、改めて皆さんが市民の目線、地域の目線で活動を行っていると感じた。小倉北署協議会の暴排教室については、公安委員会として暴力団の壊滅を三大重点目標に掲げているため、大変重要な取組だと思う。小郡署協議会のまっ太フォンの普及活動に寄附金を募ったことは、全く発想が思いつかず、素晴らしい取組であると思った。行橋署協議会は、地域に根差した皆様から自治体に防犯カメラの設置を呼び掛けることは大切な

（Ａ４）

議　事　概　要

ことであり、地域の皆様の総意ということであれば理解が得られやすいと思う。今後も御協力をよろしくお願いする。

５　全体質疑

⑴　総務部長

各警察署には、ウェブ会議の開催について質疑等があれば、業務主管課である県警本部総務課に相談するよう指示済みである。各協議会でウェブ会議の開催を検討する場合は、遠慮なく警察署の担当者に相談をお願いする。

⑵　警察本部長

本会議への参加について、感謝申し上げる。福岡県内における警察署協議会の活発的な活動について把握することができた。私は着任して間がないものの、今後は一生懸命に各種取組を推進し、県民の皆様の安全・安心の確保に努めていくので、御理解と御協力をよろしくお願いする。

【閉会】

（Ａ４）